

もくじ

京都府議会 2022 年 12 月定例会 総合計画特別委員会

みつなが敦彦議員の知事総括質疑 (12 月 15 日)	1
原 田 完 議員の知事総括質疑 (12 月 15 日)	7

●京都府議会2022年12月定例会総合計画に関する特別委員会で、日本共産党の原田完議員、みつなが敦彦議員が行なった知事総括質疑の概要を紹介します。

みつなが敦彦議員 (日本共産党・京都市左京区) 2022 年 12 月 15 日

コロナ患者が施設に留め置かれた現実を真摯に認め、調査せよ

【みつなが議員】

日本共産党の光永敦彦です。通告にもとづき西脇知事に質問をさせていただきます。

まず、コロナ禍を通じた、医療の在り方の総括と第8波への対策についてです。

総合計画最終案の将来構想には「感染症への備えが整っていなかったことで、社会経済活動がこれほどまでに長期にわたって影響を受けるのか、ということを確認させられた。」というふうに書かれています。

では、なぜ整っていなかったと考えるのか、その分析が私は非常に大事だと考えています。

私は、コロナ禍が示したことは、これまでの医療や社会保障の相次ぐ削減や、保健所の統廃合、そして人員削減、こういった歴代政府の政策が、今回のコロナ禍で矛盾のツケとして、噴出したというふうに考えています。その点、知事のお考えはいかがでしょうか。

【西脇知事・答弁】

光永幹事のご質問にお答えいたします。コロナ禍をつうじた医療の在り方等についてでございます。京都府ではこれまで、府民の安心安全を第一に、その時々々の社会情勢の変化に伴う新たな行政課題への対応や、執行体制の見直しに取り組んでまいりました。とりわけ、医療や、社会保障制度につきましては、日本の構造的課題である人口減少、少子高齢化、地域社会の変容などをふまえ、医療提供体制の構築、地域包括ケア体制の強化など、先を見据えて取り組んできたところでございます。また病院や施設などの生活基盤の整備を進め、地域の医療、介護、福祉を支えてまいりました。新型コロナウイルス感染症に対しましても、府民の命と健康を守ることを第一に医療・療養体制の整備、ワクチン接種の推進、不要不急の外出自粛の要請など、あらゆる対策を講じ、府民、事業者の皆様、関係機関、市町村と連携・協力しながら乗り越えてまいりました。これまでも地域の実情や状況に応じた効果的な施策を展開してきたところであり、今後とも誰もが未来に夢や希望のもてる暖かい京都づくりを進めるため、府民の皆さまが安心できる健康医療、福祉の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再質問】

コロナ禍、それまでも現場の努力っていうのはもちろん非常に大事だというふうに思いますが、しかし京都府ではですね、急性期のベッドが減り、保健所が統廃合されるなど、累次に行われてきた、その影響が今回出たことは、私は間違いないと考えております。しかし、総合計画最終案では、絆とか交流、文化の継承、環境との共生など、こういうことに気づかされたので今後重視していくというふうにされておまして、まさにコロナ禍による府民へのツケの影響が、いわば想定以上のことが起こったから、もうやむを得ないんだというふうに認識しているかのような指摘となっております。私は、今後8波、またその後の対応も含めてですね、あらためて対策とるうえで、深く総括して教訓化する必要がある。このことを強

く指摘しておきたいと思います。

それで、総括といった場合に、京都府が立ち上げた入院コントロールセンターの在り方について、私何度か委員会などでも論議してきました。本会議でもやりとりしてきました。

知事はこれまでコロナ感染者の方について「必要な方はすべて入院してもらっている」と答弁してこられました。しかし現実には、入院コントロールセンターが入院を断っている事例を私自身いくつか紹介をさせて頂きました。こうした現実をどう受け止めておられますか。また次の対策をとる上で、すべて入院できているわけではないことを、これ率直に認めるべきと考えます。また、同じ事態を生まないために、介護施設等に、実情を把握するための調査をすべきと考えますが、この点いかがですか。

【西脇知事・再答弁】

入院調整と介護施設等の実情の把握についてでございます。高齢者等が感染された場合の対応につきましては、令和3年10月の国通知におきまして、感染が拡大した際、医師が入院の必要がないと判断した場合には、施設を含む自宅等での療養として差し支えないとされたところでございます。入院医療コントロールセンターでは、この通知を踏まえながら、基礎疾患の有無やコロナの症状だけでなく、食事や水分が取れないなどの全身の状態も考慮した上で、一人ひとりの医療方針を判断しており、入院が必要な患者は入院していただいているところでございます。また、介護施設等の施設利用者に対しましては、保健所が施設医や施設協力医療機関の協力のもと適切に患者の療養状態を把握しているところでございます。今後とも、府民の皆様の命と健康を守るよう万全の対策を講じてまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再々質問】

答弁ありましたように10月の通知は、これ医師の判断で、自宅療養ができるということだと思いますけれども、この医師というのは誰かと、これ入院コントロールセンターではなくて、現場の臨床のドクターの判断ということは、もうこれ明らかなんですね。

そこでですね、再質問をこの点でしたいと思っておりますけれども、ある地区医師会の方が発行されている新聞に、開業医の方が書かれたこういう文書が載っております。

第7波の8月上旬に「京都市衛生局から高齢女性でコロナ陽性患者の往診依頼がありました。一見して意識混濁をしていて呼びかけに反応がなく、熱中症を疑いました。夫の話によると、救急車を呼んだがコロナ陽性ということでかかりつけの病院は『診療拒否』、コントロールセンターの判断でSpo2が95%あるから自宅療養するようと言われ、夫はこのまま死んでしまうと覚悟したそうです。(診療所で)補液を数日行い幸いにも一命はとりとめました。高齢者患者がなくなるのはコロナ感染症という疾患が原因ではなく医療側の対応が不十分である人災ということがわかりました」こういう投稿であります。

ここにもありますように、必要な方がすべて入院できているわけではないということに加えて、現場の判断ではなくて、入院コントロールセンターのところで、本来必要なのに、入院可否判断が、されていることが起こっているのではないかというふうに、あらためて考えているんですけれども、その点いかがですか。

【西脇知事・再々答弁】

光永幹事の再質問にお答えいたします。入院医療コントロールセンターでは、当然コロナ感染症による状況、また基礎疾患、その方の年齢等も含め、しかも現在の症状も含めた形で判断をしております。その判断の際には、当然保健所を通じて、その患者さんの実際の治療にあたってられた先生の意見も含めて、入院コントロールセンターでは判断しておりますので、単にコロナ感染症の症状のみをもって判断してはならず、総合的に判断をして、限られた医療資源の中から最善の療養方針を決定しているところでございます。

【みつなが議員・再々質問】

いや、そんな一般論の話をしてるのではなくて、私は具体的な話を、先生の投稿を紹介して、それ以外にも、これまでだって何個かの例を紹介したわけです。そこはやっぱり受け止める必要があると思うんですね。京都府は、第6波までは施設でお亡くなりになった方について、50人おられたと議会答弁されてきております。ただ、それ以後、第7派、猛烈な感染が広がった第7派以降は、数字まったく明らかにされていません。私、総括の前提がなければ、まともな府民的論議できないではないですかと考えております。この点、なぜ数字、亡くなられた数字を発表しないのか、まさか現場から報告されていないというこ

とは無いはずで、知事もご存じのはずなんです。なぜこれ数字を発表しないんですか。お答えください。

【西脇知事・再々々答弁】

光永幹事の再々質問にお答えをいたします。第7派以降のですね、数字、ちなみに申し上げますと6月の15日から11月の30日まで、高齢者施設で死亡された方は92名というふうに報告を受けております。発表しないというか、一定の区切りの中で発表することを各課からしておりましたので、私どもとしては当然ご指摘のように、常に患者の状況につきましては報告を受け把握しております。数字としてはそういうかたちになります。

【みつなが議員・指摘要望】

この問題、何度か委員会などでも質問して、他の委員も質問して、ようやく今になって92名の方がお亡くなりになられたというのが出てくるわけです。しかも、これだけの方が施設でお亡くなりになってるのであれば、これ全員必要な方が入院できたと本当にいえるのかと、こういう問題になってくるわけです。そういう意味ではですね、そこを総括して、あるいは介護施設の実態調査をぜひしっかりやっておくことと共に入院コントロールセンターの在り方についてもですね、もっと現場際に対応できるように見直すことが必要だというふうに思いますので、その点強く改求めしておきたいと思います。

北山エリア―「広く意見を」と言いながら府民を分断するやり方改めよ

【みつなが議員】

次の質問に移ります。次に、北山エリア整備基本計画について伺います。知事は答弁で「広く府民から意見を聞くプロセスが大切」と繰り返し述べてこられました。では、なぜ15万筆にもものぼる、計画の見直しを求める声と、説明会を求めることだけについては、まともに向き合わないのか。その理由を具体的に説明して頂きたいと思います。

【西脇知事・答弁】

北山エリアの整備についてでございます。北山エリアはエリア内の各施設がそれぞれの役割機能を高めながら、相互に連携することで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら、人生を豊かにする魅力溢れた交流エリアとなることを目指しております。北山エリアの整備は、エリア周辺も含めた街づくりであり、府民のみな様の幅広いご意見を聞くことを大事に取り組みを進めているところでございます。整備の検討にあたりましては、論点が多岐にわたることから、現在施設ごとに有識者の方々による意見聴取会において、専門的な視点から議論を行いますとともに地域の自治会役員の方々や小中学校などとも意見交換を行ったところでございます。また去る11月27日、12月4日には、府民の方々を対象としたワークショップを開催いたしますとともに、近く府立大学の学生を対象としたワークショップの開催も予定されるなど、幅広く利用者や府民のご意見を伺っている段階でございます。今後こうしたご意見を踏まえた整備の方向性がお示しできる段階で、府民の皆様にしかりとご説明させていただきたいと考えております。

【みつなが議員・再質問】

去年11月に開いた説明会の最後には、必ず府民的な説明会を開くといってあれから1年以上たっています。今言われた説明は、まさにつくるためにどうするかといった意見交換であって、広く府民に、異論も含めてですよ、受け止めて説明するという姿勢が全くないというふうに言わざるをえないと思います。それで具体的に聞きたいと思います。

10月18日の総合計画の見直しに対する第三回策定検討委員会が開かれ、配布された資料を見ますと、中間案から変更された説明書まで添付した最終案が提案されて、審議をされました。策定検討委員会はこれで最後というふうになりました。しかし、最終案に対する府民の皆さんが意見を提案するパブリックコメントというのはこの18日の翌日、策定委員会の翌日19日が締め切り日となっています。府民の多様な意見がパブリックコメントというかたちで一つのやり方として集められている最中に、別の最終案が出されて、策定委員会で論議が終わっていると、これは本当に不誠実じゃないかなと私は思います。しかも、パブリックコメントには、637件の意見が提出をされました。中でも、その結果見させて頂くと、基本計画案に対して、400件を超えて、つまり大半が府立植物園をはじめとした北山エリアをそのままにし

てほしい、という意見だったと思います。ところがこれら大半の意見に対して、府の考え方の説明のところには「整備にあたっては、専門家をはじめ、幅広く御意見をお聴きしている」ばかりが列挙されているだけで、何一つ最終案にはこれら意見は全く反映していません。

これでは、プロセスという形だけ整っているようにして、中身は全く聞いてないことになると思います。その点、いかがですか。

【西脇知事・再答弁】

みつなが幹事の再質問にお答えいたします。総合計画のパブリックコメントについてでございます。北山エリアにつきまして、多くのご意見が提出されたことは、このエリアに多くの方の関心が寄せられた結果であるという風に受け止めておりまして、いただいた意見に対しましては京都府の考え方をお示ししたところでございます。北山エリアは府民の貴重な財産であり、このエリアの整備は周辺も含めた街づくりであることから、地域の方々をはじめ幅広い府民の皆様のご理解が必要であるというふうに考えております。先ほども申し上げましたけれども専門家による検討と合わせまして、利用者や府民の方々を対象としたワークショップなどを通じ、幅広いご意見を伺いながら整備内容を検討しているところでございまして、これまで以上に府民に親しまれる魅力的なエリアとなりますように、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再々質問】

私の質問にまともに答えて頂けないんですね。幅広く意見を聞くという事ばかりで、実は形だけ整っていて、先ほど紹介したようなパブリックコメントの反対意見が非常に多いけれども、これに全く答えていない事については何の説明もできないと。これ本当に問題だと思いますね。しかも、これまともな多様な意見を、受け止めないっていう不誠実な姿勢だけではない事態が私は起こっていると考えています。具体的に言いますと、知事も参加された府民フェスタ、ありました。公式行事で私も来賓で伺いました。その場に行ったときに、私に対して府のある幹部職員が寄ってきて「いったい誰が、植物園に観覧車を作るなんて言ってるんでしょうね」とわざわざ話に来られました。そして、さらに半木神社の祭礼の際には、同じ人物が、「反対している人が、デマを流していてこまっている」と府民の前で述べ、たまたまその場に居合わせた府民の方が猛抗議をしたことがあったというふうにお聞きをいたしました。府民説明会も開かない上に、異論があったことについて、「デマを流している」と府民の前で発言すると。これで知事が言うように広く府民から多様な意見を聞く、こういうプロセスが大事だと言えますか。いかがですか。

【西脇知事・再々答弁】

光永幹事の再質問にお答えいたします。今ご紹介がありました事例については、すいません私は把握しておりませんので、その点についてはコメント致しませんけれども、およそ府民の皆さま幅広くご意見をいただくという姿勢で臨んでおりますので、いまみたいなことがあるって事であれば、その点につきましては業務の適正な執行に勤めるように、さらに府内に徹底をしてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、非常に貴重なエリアでございます。街づくりでございますので、多くの皆様のご理解を得て、より魅力的なエリアになるように努めてまいりたいと考えております。

府立大学内にハンナリーズのためのアリーナはいらない

【みつなが議員】

本来これ謝罪し撤回するべきですけれども、これ個人の問題ですますわけにいかないって思うんですね。幹部職員がそういうことを府民の皆さんの、あるいは私らに対しても、平気で言うと、軽口叩くということは、まさに多様な姿勢を尊重していないんじゃないかと、その府の姿勢が私あらわれているんじゃないかというふうに疑います。ですから、これはよく総括して頂きたいし、本来謝罪、撤回して頂きたい。強く求めておきたいと思っておりますし、その意味でも広く府民説明会をひらくべきです。

そこで、もう一点伺います。

共同体育館整備の専門家意見聴取会では、プロバスケットチームのハンナリーズが、府立大学内に作るようとしているアリーナを本拠地とされるのではないかと問われ「何の関係もありません」とお答えになりました。バスケットボールが府民スポーツとして振興することは、私は重要なことだと考えますし、そ

の土台の上に、プロチームが活躍されることは私は素晴らしいことだいうふうに思います。ただ、その施設が府立大学内に作るというものではないというふうに考えております。

実際、現段階で示されている、新 B リーグの基準を見ますと、事前に 109 日の試合数を確保することが大前提というふうになっております。その詳細について私、B リーグに聞きましたけれども、それから返事は全くありません。

それで「何の関係もない」と京都府が公言する以上、これらの基準は適用されない、つまりハンナリーズが府立大学内につくるアリーナを使うということはない、ホームにするということは無、こういうことでよろしいのですね。確認したいと思います。

【西脇知事・再答弁】

府立大学の共同体育館についてでございます。共同体育館につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせまして、学生利用を大前提としながらも、例えば学会フォーラムなどの大学の教育研究の向上につながる活用、学生スポーツの公式試合や国際大会、文化スポーツイベントでの活用、防災機能の付加など多機能多目的な利用について検討を進めているところでございます。また今ご紹介がありましたプロバスケットボールリーグでの試合数の確保につきましては、新 B1 リーグに参加する上では、109 日以上の日数の中から、日程調整が行われ、最終的には現在と同様の 30 試合程度がおこなわれるんじゃないかというふうに考えております。今後、多目的利用の検討を進める中で、こうした基準に対応する必要性の有無も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再々質問】

ハンナリーズとの関係についても、本当にまともに答えられない。きわめてあいまいだと私は思います。何よりも、これ「共同体育館整備」と書かれていますけれども、今のお話だと、例えば国際大会やりますと、MICE もやりますと、いうはなしになると、これももうアリーナの話なんですね。アリーナと共同体育館、学生体育館をわざと混同して、私はまるでアリーナではなく学生優先の体育館をつくるかのようにして、アリーナを作ると、いうことになろうとしているんじゃないかというふうに思います。これが本当にスポーツ大会などもやる、あるいは B リーグも呼んでくるとなると、これはアリーナと言わずしてなんというのでしょうか。この点いかがですか。

【西脇知事・再々答弁】

光永幹事の再質問にお答えいたします。あのアリーナ自身の定義は定かではございませんけれども、様々な利用の形態の中で、場合によっては商業的利用のようなことが行われることは、これは教育機関の体育施設でもあることでございまして、アリーナかどうかということよりも大学生の利用を大前提としながら多目的な利用について検討しているところでございまして、その基本的な姿勢については一切変わりはありません。

【みつなが議員・再々々質問】

大学の中でアリーナとして全国的に使われているところはほぼないんですよ。しかもですね、大学の体育館中心でやって、それを国際大会に使おうなんていうことになると、学生が今の利用実績からしてもこれは無理だっていうのは、この間私たちが指摘してきた通りなんです。結局アリーナを作りたいがために、いわば府民的に分かりにくいように共同体育館という言葉で学生優先だというふうにやっているんじゃないかと思しますので、この点は見直して頂きたいと思います。それで私は、老朽化した府立大学体育館を、すみやかに学生の体育館として整備すべきと、この点はあらためて求めておきたいと思します。

そこで、最後に伺います。共同体育館の有識者会議の座長の方は、この間 2 回の意見聴取会で「1 万人のアリーナは不要」と述べられて、「ハンナリーズを公開議論に出してもらってはどうか」と提起をされています。さらに「大学体育館の有識者を依頼された以上商業アリーナは作らせません」とも言われています。知事は、この座長意見をどう受け止め、対応されますか。お答えください。

【西脇知事・再々々答弁】

意見聴取会議における座長のご意見についてでございます。共同体育館の整備にあたりましては、現在、共同体育館整備に係る意見聴取会議におきまして、整備活用の方向性などについて専門的な視点からの

ご意見をいただきながら検討を行っております。上林座長からは、8月の第1回会議で「大規模なアリーナが必要かどうかについては議論があり、規模の前提を設けず整備段階から様々な人の意見を集める仕組みを設計すべき」とのご意見いただきますとともに、11月の第2回では地域プロクラブチームについても「要望や意見を集める場に参加し府民と一緒に話しすることができれば良い」とのご意見を伺ったところでございます。今後はこのような貴重なご意見をふまえ、意見聴取会議、府立大学での学生を対象としたワークショップの開催をはじめ、幅広いご意見を伺いながら、多目的利用の方向性や整備内容等について検討さらに進めたいと考えております。

【みつなが議員・指摘要望】

座長の発言は重いんですけども、今の話では私が指摘した事については引用せずに、それ以外のところを引用して、貴重な意見だというのは、これは本当に公正性に欠けるんじゃないかと、いうふうに私はあらためて思っております。学生の意見も、この共同体育館については本当に重いアンケート結果も出ております。これらをしっかり受け止めて議論すべきなのに、それがやられていないということが、この質問を通じて明らかになったと思いますので、もともとの計画を白紙撤回して、本当に広い府民から学生も軸にしながら、植物園利用者や周辺の皆さんからしっかり意見を聞いて、一から作りなおすという事を強く求めて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

高齢者のいのちと暮らしを守る社会の実現を

【原田議員】日本共産党の原田完です。総合計画について何点か伺います。

基本計画で「誰でもが活躍できる生涯現役」「誰一人取り残さない地域共生社会づくり」としてはいますが、実態は高齢者が物価高騰下で年金減少、医療費窓口負担の増額、京都府の高齢者利用への援助の縮減、コロナ禍の高齢者施設で感染しても留め置かれ、施設職員は助けられる命が助けられない事態を見守るしか出来ず、無力感で苦悩しなければならない事態です。社会保障の改悪、高齢者の居場所、地域コミュニティーの希薄化、高齢者の孤立化は看過できません。

そこで伺います。知事は地域の暮らしを作ってきた先人、高齢者の暮らし、社会生活、社会参加に対して、どのような認識をお持ちでしょうか。

また、分野別基本施策の「コミュニティーが大切にされる」の現状分析のところで、世論調査は2020年の16.4%が21年には8.9%と半減しています。社会参加したい意識は6割だが、実際に参加は2割との現実を見据えることが必要です。施策には広報、運営力や基盤強化の支援となっていますが、暮らしを元にした根本的な対応策が求められます。

ふれあいのできる街、みんなが主役であり、地域パートナー、横の連携がある街づくりの在り方が総合計画には欠落しているのではないのでしょうか。ごく当り前に社会の一員として暮らせる、安心安全な京都府となるために、総合計画の位置づけをどう支援をし併せてそこで支えるあらゆる人たちをどう応援するのかお聞かせください。

【西脇知事：答弁】高齢者の問題についてでございます。本定例会でおはかりしております新たな総合計画案では、人生100年時代に対応し、高齢になっても経験や能力に応じて社会的役割を担うことができ、また介護が必要になっても安心して地域で暮らし続けられる社会の実現にむけた計画を2040年に実現したい姿、現状分析・課題、4年間の対応方向、具体方策として体系的にお示ししております。また、地域のリーダー的役割を担うなど、長年にわたり京都の発展に尽くしてこられた人生の先輩方に敬意を表しますとともに、これからも生きがいを持ってご活用いただけるよう、シニアボランティアバンクの設置など、高齢者が地域活動の担い手として活躍できるしくみづくりや、加齢に伴う活動の低下を予防し、自立した日常生活を送ることができる地域づくりなどの取り組みを、着実に推進してまいりたいと考えております。

【原田議員：指摘要望】高齢者がたとえ独り住まいでも、地域社会の一員としてのびやかに暮らしたい。この思いに応える事が必要です。以前、アメリカの街づくりと商業政策の視察で行ったとき、通訳に日本の商店街、地域コミュニティーの役割を話したら、「いつも家の窓辺でおばあちゃんが、言ってらっしゃい、お帰りと声掛けをしている。自分存在をどうしていたのかと初めて認識した」とも言われていました。社会の構成員として皆が暮らせるような社会となるように先ほど紹介したような、高齢者の方々が苦しみながら生きなきゃ行けないよう社会ではなく、安心して暮らせる社会地域づくりを進めるべきと求めておきます。

中小企業の厳しい実態に応じた支援計画、新しい別枠の融資を

【原田議員】京都経済の実態に対する認識についてお伺いします。

2040年に実現したい姿をグローバル企業、オンリーワン企業等多様な企業集積、世界ブランドとしての確固たる地位等がうたわれ、商店街は地域の歴史・文化の情報発信、観光、地域コミュニティーとしているが、今の京都経済、京都の中小企業がどれだけ対応できるのかと見た時に、現状に即していない。

現状分析、課題では高いイノベーションをと、オープンイノベーションで世界的競争に打ち勝つとしながら、原油や原材料の高騰、部材不足など、深刻な状況打開への道筋が示されていません。乖離した方向性では中小企業が展望を見出せない。デジタルでビジネスモデル変革に取り組む事業者は1割と言われています。設備投資を伴う事業計画の元気な企業だけの支援であり、圧倒的な企業の事業規模や経営形態の実情は全く視野に入っていない計画ではないのですか。

現状は中小企業の経営は非常に厳しい。そのような事態を打開する計画になっていない。力のある企業

だけを支援する計画ではないのですか。いかがですか。

ゼロゼロ融資は、実質無利子・無担保、最長3年間でコロナ禍での中小企業の経営を支えました。融資残高は2022年度末全国で42兆円、京都では4万7千件、1兆円に達して返済も始まっており、ゼロゼロ融資が通常融資と重なり過剰な債務となっています。東京商工リサーチでは30.8%が「過剰債務」としています。

私たちが京都の3つの信用金庫や保証協会との懇談でも同じ認識です。コロナ禍の上、物価高騰はさらに深刻化する見込みで「過剰債務倒産」に加え、「物価高騰倒産」や、長引く苦境に心が折れて倒産、廃業に追い込まれる中小企業の急増が強く危惧されます。

ところが総合計画では、帝国データバンクの休廃業・解散動向を転載し、厳しい実態を余力を残して自主休廃業、解散と決めつけています。厳しい状況で廃業であるのに、知事も同じ認識でよいと思っているのでしょうか。中央会の同業組合が解散しているが、同じ認識なら驚くべき認識だと思います。いかがでしょうか。また新たな融資制度での支援と当面の別枠扱いが必要ではないでしょうか。いかがでしょうか。

地域コミュニティの役割を担う商店街の振興策を

【原田議員】地域商業は深刻な事態です。商店街も近隣型商店街は大型店の進出に壊滅的打撃を受けています。基本計画では、地域商店街の来街者、売り上げ減少、店主の高齢化を自然現象の様になっているが、原因は本店法から大店立地法に変え、需給調整を排除し無秩序な大型店出店が地域商業を衰退させてきました。行政が商業ガイドラインで大型店を誘致したが、典型的に宇治市では、3つの大型店の撤退、来春にはさらに1店舗撤退で高齢者や障害者、妊産婦などが買物弱者となっています。

基本計画には日常生活を支える近隣型商店街や小売市場対策はその視野にありません。人が住み続けられるまちづくり、地域コミュニティの核と言いながら、その役割を担う商店街の来街動機づけの施策、魅力、地域のコミュニティ等の位置付けと役割を評価した振興策が必要と思いますが、知事は現状の商店街をどう支援しようとしているのでしょうか。

コロナ禍で苦しむものづくり、小売り、サービスなど事業所の99.7%を占める中小零細企業を柱に据えた計画ではなく、デジタルだ、eスポーツだ、外国人起業家、AIだ、最先端機器導入というが、現場の実情とは乖離したものであり、立脚点を見直した上で、現場の声を十分に聴いた計画が必要です。具体的に進めるうえで、中小零細企業を含めた検討制度を進めるべきではないですか。いかがですか。

【西脇知事：答弁】中小企業への支援についてでございます。少子高齢化やわが国の国際競争力の低下への懸念に加えまして、長引くコロナ禍や原油価格・物価の高騰もあり、中小企業は大変厳しい状況にございます。総合計画では、中小企業の安定した経営と中小零細企業でもとりくめる「知恵の経営」などを活用した事業承継の促進や、感染症の拡大や国際情勢の悪化への緊急対策の実施など、京都経済を支える中小企業の経営や雇用を守るための対策に全力を上げることとしております。今後とも総合計画に基づき、厳しい経営環境にある中小企業の事業継続を支援して参りたいと考えております。

次に休廃業、解散についてでございます。無利子・無担保・無保証料の融資により、京都府内の倒産件数は、昨年200件と過去30年間で最も低い水準となっております。一方で民間調査によりますと京都府内の休廃業、解散は前年比20.1%増の1003件と3年ぶりに増加に転じました。また負債より資産の総額が上回る資産超過状態でかつ黒字の休廃業、解散も1割強を占めております。休廃業、解散を行った経営者の年齢を見ますと、70代以上が3分の2を占めるなど高齢化が進んでおり、後継者不足で高齢経営者の休廃業、解散が増加したと考えられます。そのため総合計画において事業承継支援や金融経営一体型支援の強化を図ることとしており、1社1社の状況に応じた経営改善や円滑な資金供給に取り組んで参りたいと考えております。

次に商店街の活性化についてでございます。人口減少やライフスタイルの変化、流通革新などにより多くの商店街で来街者の減少が続き、地域コミュニティの機能も失われつつあります。商店街単独では人材や資金が不足し、活性化のための事業に取り組めないとの声をいただき、京都府商店街連盟と共同で商店街創世センターを立ち上げ、府内約300の商店街の現状や課題を抽出したカルテを作成し、それぞれの状況に応じたきめ細かい伴走支援を行ってまいりました。その結果例えば加盟店が約7年で29店舗から79店舗に増加した、子育て支援にとりくんだ結果商店街の近隣に子育て世代が移住をした、学生と商店街が共同で事業を取り組み、起業やUターンが実現したなどの成果を上げた商店街も出てきており、商店街の活性化の取り組みが実を結びつつあります。こうした活性化事例をさらに広げるため、商店街が地

域とともに歩んできた歴史や文化、会員店舗の経営理念や魅力を発信しファンを増やす取り組みへの支援、商店街が幅広い年代の交流の場となるようコミュニティー機能の向上をはかる支援などの対策を総合計画に盛り込んでいます。今後とも商店街が地域とともに発展するためのとりくみを支援してまいりたいと考えております。

次に現場の声に基づいた施策の検討についてでございます。総合計画の改定に当たりましては、中小企業応援隊による年間4万件を超える企業訪問や金融経営一体型支援の中で現地現場の声をお伺いしているところでございます。具体的にはゼロゼロ融資の返済が始まれば、これまで返済前で釣り合っていたキャッシュフローでは不足となり、事業経営を直撃し資金繰りが急速に悪化する可能性がある、また飲食業は回復してきているとは思いますが、宴会需要はほぼなく、コロナの感染状況次第で急なキャンセルが発生する恐れが大きいといった切実な声もお聞きしており、今回の総合計画改定に際してはそうした声を生かし、具体的方策を検討してきたところでございます。新しい総合計画のもとにおきましても厳しい中小零細企業の実情を把握し、きめ細やかなサポートをおこなう体制の充実強化を図って参りたいと考えております。

【原田議員：再質問】いま商店街のお話もありました。その中でも言われた例えば私も知っている中京西支部というところがあります。その三条会商店街というところが中心になっていやっておりますけれども、その事務局の人が言っているのも、「私らも近隣の商店街を手伝えるようにしてあげたいがすることができない。そこには大変な状況があるし、やっぱりしっかりと行政支援がないと勝手に動くことはできない。」というもの。現に振興組合の数も減少してきているというのが実態ですから、そこをしっかりと見据える。だから厳しい現実が見えていないのではないかと。中央会や商工会連合会、会議所の実態調査の数値を見ても、電子デバイス関係は回復傾向だが、自動車関連は厳しく先が見えないというのが事態です。大企業の多くは史上最大の利益を上げ、内部留保は500兆円を超え利益の寡占が強まり、そのしわ寄せが中小零細企業を疲弊させている。いま必要なのは域内での循環型経済へシフトすることで域内での下請け、仲間同士での受注「横受け」で域内で成り立つ経済を求める総合計画が必要だと思います。元々、地場産業は仲間内での分業で製品が出来ていたものであり、地域のポテンシャルを上げることで地力をつければ、強い経済圏が作れると思いますけれども、その点ではいかがですか。

【知事：再答弁】地域内の経済の循環は、原田議員のご指摘の通り非常に重要な視点だと思いますが、一方でいまの経済の状況から見ますとマーケット等はかなり外にもありますし、現に原料供給をはじめ資材等につきましても大きな循環の中で回っております。そうした視点もふまえながらできる限り域内経済を潤していく、そうした両方の視点から産業政策を進めて参りたいと考えております。

【原田議員：指摘要望】いまグローバルだけではなかなか進まない。地域現場の99.7%の中小企業の実態そのところどう見据えるのかということが必要であり、京都の中小企業支援に求められるのはデジタルや新産業への傾注ではなくて、全体のボトムアップでの振興策が必要という点を指摘し次の質問に移ります。

新規就農者の支援、地域循環型の営農支援を

【原田議員：再質問】農業の問題ですが、中山間地における営農環境が次世代に継承とされているが、現実には国の食管廃止、戸別所得補償廃止、市場原理の導入に加え、米価の暴落、肥料、酪農の飼料、農業資材の異常な高騰で営農活動の継続が深刻な状況となっている。

丹後国営農場で若手就農者から、現状は新規就農補助金で何とかなっているが、支援機関で経営が成り立つかが不安と言っていた。仲間がサツマイモの掘り起こしが農業機械のレンタルが出来ず、収穫を断念したとの話も聞きました。

新規就農支援は計画で掲げているけれども、大変厳しい実態があり、就農支援は農業で暮らせるように、農業機械の取得支援や営農活動への軌道に乗るまでの支援制度が必要だと思います。知事の所見はいかがでしょうか。

営農活動は連携で低コスト、高収益、メガ団地、法人としているが、圧倒的には赤字やギリギリの運営です。集落営農に限らず耕作は水稻が中心であり、米価保障、農機具等の更新支援や肥料の高騰支援制度が無ければ、5年後10年後の京都の農業、食糧安保と言われる食料自給率も回復は見込めない。地産地

消で地域内での循環をしっかりと支える仕組みが無ければ京都の農業は守れないと思うがその計画はどう具体化していくのかお答えください。

【知事：答弁】新規就農者への経営支援でございます。農豪層の高齢化と減少が進む京都府農業においては新規就農者を確保するとともに、就農者が地域に定着し経営発展をできる環境を整えることが大きな課題であると考えております。このため農業改良普及センターが中心となり、栽培技術研修や経営講座の実施、規模拡大や効率化のための機械、施設の導入支援、販売戦略策定のための専門家派遣や販路拡大に向けた商談会の開催など、一人一人のニーズに応じてきめ細やかに伴走支援して参りたいと考えております。

次に地域農業の維持についてでございます。京都府ではこれまでから条件不利な中山間地域において農業が継続され農村が守られるよう、集落営農の組織化に積極的に取り組んで参りましたが、集落単位では規模が小さい上に高齢化や担い手の減少が急速に進んでいることにより収益性が悪化し、経営の継続が大変厳しくなっております。こうした構造的な課題を解決するためには集落営農を広域化し、スマート農業の導入による生産の効率化や高収益作物の導入により経営力の強化を図ることが必要なことから、現在集落連携 100 ヘクタール農場づくり事業に取り組んでいるところでございます。また議員ご紹介の地域内での食糧や資源の循環は、出荷経費の削減など収益確保に有効であり、地元の朝市や即売所等への販売、中食向け加工原料野菜の直接取引などの取り組みや畜産堆肥の活用による化学肥料低減の取り組みなどを支援することで持続可能な地域農業を確立してまいりたいと考えております。

【原田議員：指摘要望】農業の基本は新鮮な食料と共に防災、あるいは環境保全、生物の多様性、心安らぐ里山の景観の役割は、社会性の評価と位置づけを社会コストとしての農業の振興を考えることを求めておきたい。同時に農業で食える京都、新規就農者が安定的に営農が続けられる営農支援、地域内でのよりコストがかからない方法で、より新鮮な農産物が消費者にわたる仕組みに行政の積極的関与が求められています。

農業の果たす役割、国民の食糧確保、国土保全、地域社会の持続などを総合計画でしっかり位置づけ、具体的支援を強めることを求めて終わります。